

「生きさせろ！」「雇用破壊・改憲・戦争を許すな！」 11・1 労働者総決起集会へご参加を

「改憲・戦争と民営化・労組破壊にたちむかう労働者の国際的団結を！」をテーマに、今年も11月労働者集会が開催されます。

2003年以来の国際連帯がさらに広がりました。日・韓・米に加えて今年はブラジルから、200万労組のコンルータス（全国闘争連盟）の代表が参加されます。百万人署名運動からは西川重則事務局長、「裁判員制度はいらない！大運動」からは高山俊吉弁護士も発言されます。「大運動」は、労働者・労働組合に裁判員制度廃止の運動を拡大するため、隊列を組んで参加することになりました。

自民党政権は打倒した。しかし、民主党政権に「おまかせ」では私たちの将来は切り拓けない。今こそ、社会運動の真価が問われていると思います。労働者・市民の団結こそが、勝利への道です。

「11・1労働者集会」を大成功させましょう。

■託児所あります。小さなお子様を預けてのご参加もできます。

「裁判員制度はやっぱりいらない！12・5千葉県集会」に向けて

「11・1」で得た力を「12・5」へ！。同封のチラシの通り、標記の集会を開催することになりました。それに向けて「12・5へ集まろう」街宣を、次の日程で行います。ふるってご参加を！

★（省略）

9条を変えるな！百万署名 県到達数 19,851筆 (+100)

◆裁判員制度反対：1,474筆 (+13) ◆星野さん再審・釈放：489筆

◆辺野古基地阻止：76筆 ◆児ポ法改悪反対：23筆 …10/18現在

①街宣署名（9/27～10/18）

日 時	場 所	人 数	9条署名	裁判員署名	星野署名	ビラ
計	3回	9名	100筆	13筆	43筆	480枚

「第二砦の人々」を観て、三里塚へ

成田闘争の要所を見、市東さん宅を出発点として萩原さん、鈴木さん、北原さん宅に伺い、身の引き締まる思いをしながら空港を一周させていただきました。農業を守り闘い続けている人を辿っていくと、第二砦の人々がいます。怒涛のように押し寄せた機動隊による土地の収奪、死闘を繰り広げた学生と労働者、そこには星野文昭さんもいました。呆然と見つめるしかない農民。1971年2月のこの闘いを機に住民は怒り、政治に不信を抱き、断固反対の決意を固めました。飛行機の下で農業を続けることは、劣悪な環境での脅かされる生活に耐えることです。以前には頑なに思えた農民の姿が、知っていくほどに崇高な生き方に思えてきます。一方、40年以上完成できない国際空港は、政策立案時から不備があったのではないのでしょうか。国民は生命・自由・幸福追求権、財産権を保障されるはずですが（憲法13条、29条）。両条とも「公共の福祉」に反しない限りとありますが、これを権力側が持ち出すときは疑問を持つべきとの文を思い出しました。解消できない不信を与えたのは、憲法を政治の歯止めとは捉えず、国民の権利を軽んじたためと考えられないのでしょうか。フィリピンでは米軍基地との闘いを通じて住民の民主化を促したそうですが、空港建設と闘う三里塚もまた然りと言いたいと思います。（A）

【事務局注】Aさんは、「10・11三里塚全国集会」参加の折に現地を回られ、手記にまとめてくださいました。同集会は1780名を集め大成功でした。なお、当通信9月号で「市東さんの土地取り上げ裁判が結審」とありますが、「天神峰現闘本部裁判が結審」の誤りでした。お詫びして訂正します。

《浦安・街頭活動監視問題》県弁護士会が市当局に「是正勧告」！

一昨年に『毎日新聞』により大々的に報道され、発覚した浦安市行政による街頭活動監視問題。私は監視文書（「警備報告書」）に、JR新浦安駅前での署名活動を記録された当事者として、監視行為の中止を求めて申入れを行い、また市議会でも繰り返し追及されてきたところですが、そのいずれに対しても、市当局は一切の説明責任を拒否し、居直りの姿勢を続けてきました。そうした態度を許すまじと、私は昨年3月に県弁護士会に「人権救済申立」を行いました。それから1年半の時を経て9月30日付けにて、市当局に対し「街頭活動の内容や実施主体が特定可能な記載は、表現の自由の侵害となるので行わないように」とする「勧告書」が発せられました。ある意味当然とは言え、当方の主張が認められた勝利的結果を手にすることができました。この「勧告書」を受けて10月20日、市当局と交渉の場を持ったところ、今年11月からは実施主体や活動時間等の記載は廃止するとの回答を引き出しました。しかし、これまで監視行為を行ってきた「過去」については、課題を残しています。引き続き、「監視行為は人権侵害と認めて謝罪」「過去の記録の破棄」を求めて、闘い続けたいと思います。（R）

11月の予定

（省略）